

活動レポート

小池 ゆうや

上尾市議会議員

KOIKE YUYA, Ageo City Councilor Report 2023.07

08

小池ゆうやの活動について
ご報告いたします。

小池ゆうや 後援会事務所

〒362-0035 埼玉県上尾市仲町1-10-3
TEL. 048-671-7789 FAX. 048-672-8579
yuyakoik@gmail.com

政策の詳細をインターネットで
確認することもできます。

小池ゆうや



今回のポイント

【Pickup!!】ヤングケアラー支援の推進

本議会で可決された上尾市子ども・若者ケアラー支援の推進に関する条例をご紹介。

【特集】令和5年6月議会 一般質問

上尾市政に発信!! 小池が6月議会で行った「7つの要望」まとめ。

【コラム】皆様からのご相談の進捗状況

皆様からお声をいただいたご相談の内、対応完了・対応中の内容をまとめました。

小池ゆうやの

SNS公式アカウント



Line



facebook



twitter

あなたの活動や市政ニュースをお届けします。
気軽にフォローして下さい♪

小池ゆうや後援会では、 入会いただける方を募集しています。

本会は、小池ゆうやの政治活動を後援することにより、
上尾市政の発展と上尾市民生活の向上を図ることを目的とします。
また本会は、会費または、寄附金及び賛助金で運営されます。

趣旨にご賛同いただけましたら、
「小池ゆうや後援会事務所」までお問合せ下さい。

議会スケジュール	
令和5年9月定例会	
8月30日(水)	開会
9月8日(金)~	決算特別委員会
9月20日(水)~	一般質問
9月29日(金)	閉会
市議選前ラスト!! 一般質問 登壇予定。	



[完了] 原市新道の補装整備
愛宕
宮本
【対応中】ムクドリ対策
毎年夏頃に氷川鍬神社周辺に飛来するムクドリに対して、市に対応を催促しています。実施しました。本T字路は交通事故が頻発していることから、県とも連携し安全対策を要望する予定です。



[完了] 上尾小周辺の歩道補修
木の根により隆起している箇所を補修。また正門前は視界が悪くなっている箇所があり、上尾駅に向かう自転車が膨らんで左折することにより対向車と接触しそうになる事象が頻発していることから、現在安全対策を要望しています。

[完了] 手押し信号切り替え改善
上尾小学校正門から旧中山道にぶつかるT字路の手押し信号は、かねてより「待ち時間が長い」と要望がありました。地元県議とも連携し、埼玉県警に要望を出したところ信号切り替えの調整が実施され待ち時間が大きく短縮され、利便性が向上しました。

お住まいの地域の
お困り事があれば、
是非お声を
お聞かせ下さい!!

[対応中] 横断歩道の安全対策
NISSAN立地予定地付近の東西を繋ぐ横断歩道の安全対策を県議と連携しながら対応していく予定です。



[完了] 道路補修
日出
【対応中】私道寄附の調整
現在一定の条件を満たせば、「行き止まりの私道も寄附が可能」となっています。見られ、補修を実施しました。



[対応中] 水道管の耐震工事
愛宕から仲町にかけて水道管の工事が長期化していたことから改善要望を出し、先日無事工事が完了しました。携して早期改善を要望しています。

皆様からいただいたご相談の進捗状況（一例）

Pickup!! ニュース

上尾市子ども・若者ケアラー支援の推進に関する条例（概要）

令和5年7月1日
施行予定

目的（第1条）

- ①子ども・若者ケアラーに対する支援に関し、基本理念を定め、車の貢献及び保護者の役割を明らかにする
- ②支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子ども・若者ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図る
- ③社会全体で子ども・若者の成長を支えるための環境づくりに貢献する

基本理念（第3条）

- ①全ての子ども・若者ケアラーが個人として尊重され、独立することのないよう社会全体で支えように行う
- ②ヤングケアラーに対する支援は、適切な教育の機会が確保され、心身の健やかな成長及び将来の自立が図られるように行う
- ③若者ケアラーに対する支援は、適度な機会が確保され、その自立が図られるように行う

市の責務（第4条）

- ①子ども・若者ケアラー支援に関する施策を総合的に実施する
- ②子ども・若者ケアラーの尊厳を尊重するとともに、保護者及びその家族、学校、市民等、事業者並びに関係機関と相互に連携を図る

早期発見（第11条）

市、学校及び関係機関は、子ども・若者ケアラーを発見しやすい立場にあることを認識し、早期発見に努める

子ども・若者ケアラーの支援（第12条）ほか

- ①広報及び啓発（第10条）
- ②負担軽減や教育の機会の確保（第12条）
- ③地域における様々な社会資源の活用（第12条）
- ④支援体制の整備（第13条）
- ⑤人材の確保等（第14条）
- ⑥必要な財政上の措置（第15条）

保護者及びその家族の役割（第5条）

牛舎や発達に適した養育、教育、雇用等に係る支援及び環境づくりに努める等

学校の役割（第6条）

子ども・若者ケアラーからの相談に応じる体制の整備、市及び関係機関と連携した支援等

市民等の役割（第7条）

子ども・若者ケアラーに対する支援の必要性の理解を深める等

事業者の役割（第8条）

子ども・若者ケアラーである従業員に対する勤務の配慮、情報の提供等

関係機関の役割（第9条）

子ども・若者ケアラーに対する情報の提供、適切な他の機関への案内等

本市では今年家族の世話や家事、介護などを日常的に続ける「ヤングケアラー」の実態調査を行い、小学生4~6年生の7%、中学1~3年生の4~3%がヤングケアラーであると判定しています。アンケートの結果、「自分の時間が取れない」「眠る時間が足りない・睡眠が十分に取れ

「提出物が遅れる」といった学校生活にも影響が出ていることが分かりました。今年度から学校や関係機関と連携し、適切な支援につなぐ専門職員を子ども家庭総合支援センターに配置しており、本事業には432万円の予算がついています。

上尾市子ども・若者ケアラー支援の推進に関する条例が制定。

子育て

「ない」などの訴えや、「忘れ物が多い」「提出物が遅れる」といった学校生活にも影響が出ていることが分かりました。今年度から学校や関係機関と連携し、適切な支援につなぐ専門職員を子ども家庭総合支援センターに配置しており、本事業には432万円の予算がついています。

